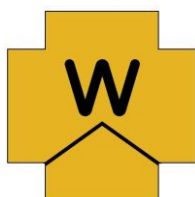


介護員の労働条件

(令和2年8月1日現在)

1. 就業時間等
日勤(月6日程度) ①8:30~17:00 ②9:30~18:00
早番(月2日程度) ①7:00~15:30 ②7:30~16:00
遅番(月4日程度) 10:30~19:00
夜勤(月5回程度) 17:00~翌日10:00
※休憩時間1時間(夜勤は2時間)を含みます。
※シフト制
2. 休日 年間104日
3. 有給休暇等
①採用から6カ月間は、当法人規程により7日の有給休暇を付与しています。
採用後6カ月経過後、14日の有給休暇が付与されます。
②結婚休暇(5日)のほか、配偶者出産休暇(1日)、忌引等の特別有給休暇制度があります。
③子育て支援として、産前産後休暇中の基本賃金を全額支給するほか、次の休暇等は有給としています。
【子の看護休暇、介護休暇、育児時間、育児短時間勤務】
4. 賃金
基本給 大学卒 170,500円/月 ※職歴のある方へ、前歴加算制度を設けています。
短大・専門学校卒 160,100円/月 ※定期昇給は年1回です。
高校卒 150,200円/月
手当 特殊勤務手当 15,000円/月
夜勤手当 6,500円/回
処遇改善手当(基本額) 4,500円/月
// (介護福祉士加算) 2,900円/月
特定処遇改善手当(介護福祉士有・勤続10年以上) 17,600円/月
(勤続10年未満) 8,800円/月
期末勤勉手当 4.4カ月分(昨年度実績)
特別手当(3月) 0.1~0.5カ月分(昨年度実績)
通勤手当 最高30,000円/月
このほかに、住居手当(最高26,000円/月)や扶養手当の制度があります。
5. 退職金制度 「福島県社会福祉協議会退職共済」及び「独立行政法人福祉医療機構退職手当共済」の、ふたつの退職金制度に加入します。いずれも、1年以上勤務した場合に退職金が支給されます。
6. 加入保険 社会保険(健康保健・厚生年金保険)、雇用保険、労災保険
7. 福利厚生等 ユニホーム、シューズ、コルセットを支給。
インフルエンザ及びふうしん予防接種費用の一部を補助。
年2回の健康診断を実施。
職員親睦会で、花見・ボウリング大会・職員旅行・芋煮会・忘年会等を開催。
無料駐車場有。



太田福祉記念会の記章は、太田の「太」とWelfare(福祉)のWを組み合わせたものです。



当法人は、県内の社会福祉法人としては初めて厚生労働省「子育てサポート企業」に認定されました。



当法人は県内企業初、全国三例目の厚生労働省「女性活躍推進三ツ星企業」に認定されました。